

イオン少額短期保険の現状

第10期 2015年度（平成27年度）決算

2016



イオン少額短期保険株式会社

ごあいさつ

日頃より、皆さまにはイオン少額短期保険株式会社に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は、多くの皆さまからご支援いただきながら、小売業発の総合金融グループの一員として「保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、少額短期保険業ならではのユニークな保険をご提供させていただくべく、日々、取り組んでまいりました。

イオンフィナンシャルグループ共通の理念である、毎日の暮らしの中で「安心、便利で、お得に」ご利用いただける「生活に密着した金融商品・サービス」の提供に努めるべく、今後も引き続きグループ各社との事業連携を通じ、ご契約者さまに喜んでいただける商品開発やサービスづくりに取り組んでまいります。

2015年度は、好調な企業収益や雇用環境の改善を背景に、国内景気が総じて緩やかな回復基調となったものの、国内景気は、アベノミクスの経済効果の影響も一巡した感があり、所得水準の伸び悩み等による先行き不安から、消費支出に足踏みが見られる状況となりました。

少額短期保険業界においては、業界発足以来、成長基調を維持しながら10年目を迎え、業界全体の保有契約件数は600万件を超え、収入保険料は700億円規模になりました。企業数は、異業種からの新規参入もあり全社で84社（昨年度から4社増）となり、ますます競争は激化し、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境の中、当社では代理店開拓や既存商品の拡販による営業強化に加え、収益拡大に向け8月に新たに開発した「イオンの生命保険フューネラルプランWide」の販売推進に取り組みました。

2016年度も厳しい経営環境が続くと考えますが、積極的な代理店開拓やお客さまの声からアイデアを集約した魅力ある商品開発により、更なる発展を目指して取り組んでまいります。

今後とも皆さまのご協力ならびにご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

4月に発生した「平成28年度熊本地震」で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。また、東日本大震災の復旧・復興はまだまだ途上であり、更に台風や豪雨の影響により各地で被害も発生しております。被災地の一日も早い復旧・復興を祈念しております。

イオン少額短期保険株式会社

代表取締役社長 熊野 崇

会社の概要（2016年3月31日現在）

- 商号 イオン少額短期保険株式会社
- 所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
- 設立 2007年1月
- 資本金 2.8億円（資本準備金2.5億円）
- 登録番号 関東財務局長（少額短期保険）第6号
- 社員数 16名（役員4名 従業員12名）

目次

I. 会社の概要および組織

1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 沿革	4
4. 経営の組織	4
5. 株式・株主の状況	5
6. 役員の状況	5
7. 役員・従業員数の状況	5

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 保険の募集方法について	9
3. 保険金のお支払いについて	9

III. 主要な業務に関する事項

1. 2015年度経営環境と事業概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標	13
3. 直近の2事業年度における事業の状況	14
4. 責任準備金の残高の内訳	21

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制について	22
2. 法令遵守体制について	24
3. 個人情報取扱いについて	25
4. 反社会的勢力に対する基本方針	27
5. 指定紛争解決機関について	28

V. 財産の状況

1. 計算書類	29
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	36
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	36
4. 計算書類の会計監査人の監査	36

I. 会社の概要および組織

1 経営理念

イオン少額短期保険株式会社は、保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。

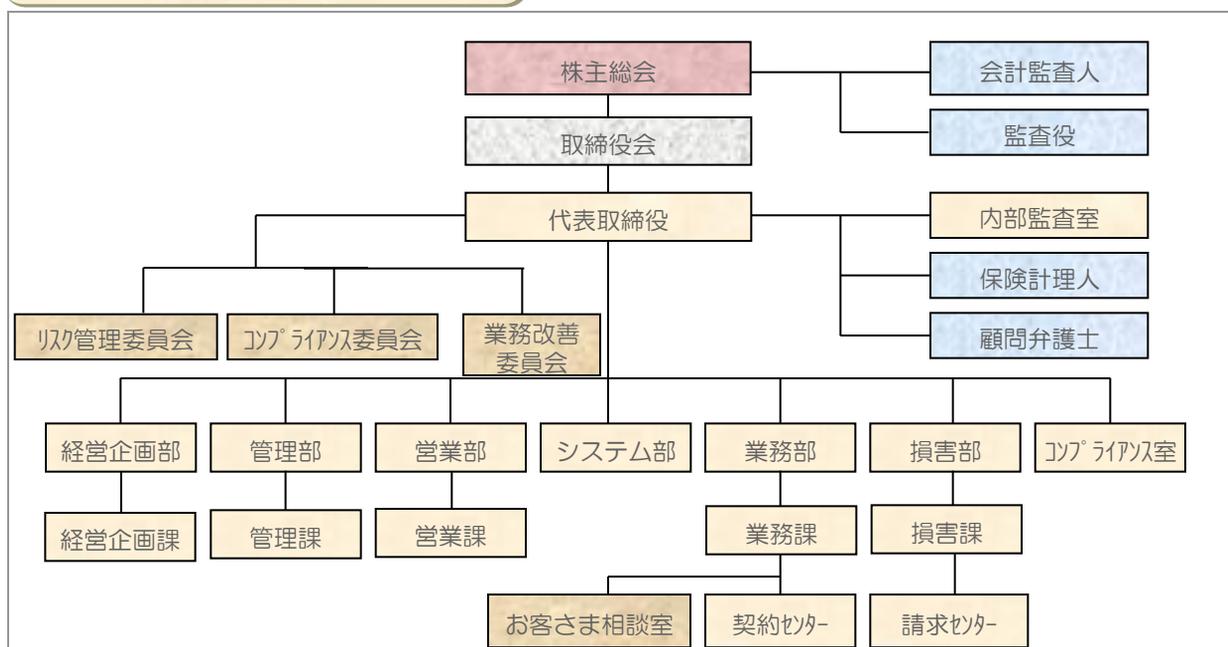
2 経営方針

- お客さまにご満足いただける、わかりやすい商品ときめ細やかなサービスを提供します。
- お客さまに信頼していただける、健全な組織体制・財務体制を維持します。
- 社員が個性を活かし、能力を発揮しつつ、一致団結して会社の目標を達成します。

3 沿革

- 2007年 1月 三菱商事株式会社および エーオン アフィニティー ジャパン株式会社の出資により、MC少額短期準備株式会社を設立
- 2007年 11月 少額短期保険業登録を完了、同日付にて少額短期保険業を開始
- 2007年 12月 MC少額短期保険株式会社に社名を変更
- 2008年 4月 会員組織向けを主として医療・死亡商品の販売開始
- 2009年 2月 家財保険販売開始
- 2010年 7月 イオンクレジットサービス株式会社、イオン保険サービス株式会社が主要株主となる
- 2010年 9月 現社名にて営業活動開始
- 2010年 11月 医療保険販売開始
- 2010年 12月 事務所を千代田区神田錦町一丁目2番地1に移転
- 2011年 8月 事業用動産保険販売開始
- 2011年 8月 傷害保険販売開始
- 2012年 8月 ファンケル会員向け女性特定疾病医療保険「ファンケルピュア」販売開始
- 2013年 5月 「イオンの生命保険フューネラルプラン」を開発、販売開始
- 2013年 9月 「イオンの家財保険賃貸プランWide」を販売開始
- 2014年 3月 「イオンのペット保険」をイオンカード会員専用商品として販売開始
- 2015年 5月 朝日生命との協業商品「イオンの医療保険スマイルメディカルパック」販売開始
- 2015年 8月 「イオンの生命保険フューネラルプランWide」を開発、販売開始
- 2016年 4月 事務所を千代田区神田錦町三丁目22番地に移転

4 経営の組織（2016年3月31日現在）



- 店舗 本社：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地テラススクエア4階
TEL: 03-6895-0950(代表)
支店はございません。

5 株式・株主の状況

■ 株式数・株主数

発行する株式の総数	発行済株式の総数	2015年度末株主数
38,400株	15,600株	2名

■ 主要な株主の状況

議決権保有者	持株数	保有議決権数	保有議決権割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	14,040株	14,040個	90.0%
イオン保険サービス株式会社	1,560株	1,560個	10.0%

6 役員の状況（2016年6月23日現在）

役職	氏名
代表取締役社長	熊野 崇
取締役（常勤）	阪谷 泰幸
取締役（非常勤）	久保田 純生
取締役（非常勤）	角谷 修一
監査役（非常勤）	柴崎 正恭
監査役（非常勤）	竹村 泉一

7 役員・従業員数の状況（2016年3月31日現在）

役員		従業員		計
常勤役員	非常勤役員	社員	派遣社員	
2名	2名	12名	0名	16名

II. 主要な業務の内容

1

取扱商品

■ 販売商品

- 弊社は、“暮らしを支える手軽な保険”として、「個人生活総合保険」を販売しております。
- 弊社の商品の保障内容は、全ての保障が、「パーツ」となっており、保障の組み合わせや保険金額等のさまざまなバリエーションによる商品を販売しております。
- 提携先との共同企画商品については、マーケットニーズに即した商品設計を行い、提携先のオリジナルブランドにてご提供をさせていただくことが特徴となっています。
- 保険料のお支払い方法は、月払および年払の2種類となります。（年払の場合には、約5%の割引となります。）

■ 主な保障ラインアップ・・・死亡・医療系

- 保険料のお支払方法は、クレジットカード払あるいは、口座振替となります。
- 保険期間は原則1年間。お申出のない場合には、1年毎に自動継続されます。

死亡保険金および重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に死亡された場合に、死亡保険金をお支払いします。
- 被保険者が責任開始日以後に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合に、重度障害保険金をお支払いします。

傷害死亡保険金および傷害重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるけが）を原因として、事故の日から180日以内に亡くなられた場合に傷害死亡保険金を、所定の身体障害状態になられた場合に、傷害重度障害保険金をお支払いします。

疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を原因として保険期間中に入院された場合に、疾病入院保険金をお支払いします。

疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を治療することを目的として、保険期間中に所定の手術を受けられた場合に、疾病手術保険金をお支払いします。

傷害入院保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を原因として、事故の日から180日以内に入院された場合に傷害入院保険金をお支払いします。

傷害手術保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を治療することを目的として、事故の日から180日以内に所定の手術を受けられた場合に傷害手術保険金をお支払いします。

女性特定疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を原因として保険期間中に入院した場合に、女性特定疾病入院保険金をお支払いします。

女性特定疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を治療することを目的として、保険期間中に、所定の手術を受けられた場合、女性特定疾病手術保険金をお支払いします。

■ 主な保障ラインアップ・・・損害保険系

借家人用家財総合保険

- **家財損害保険金**
 1. 火災
 2. 落雷
 3. 破裂または爆発
 4. 台風、旋風、暴風、暴風雨等の風災、ひょう災または豪雪、なだれ等の雪災
 5. 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、または倒壊
 6. 給排水設備に生じた事故または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
 7. 騒じょうおよびこれらに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為
- **家財盗難保険金**
家財の盗難、盗難によるき損、汚損
- **通貨・預貯金証書盗難保険金**
借用住居内における生活用通貨および小切手または預貯金証書の盗難
- **持ち出し家財保険金**
家財のうち、被保険者あるいは配偶者等によって借用住居から一時的に持ち出された家財に、日本国内の他の建築物内において上記の家財損害保険金あるいは家財盗難保険金の事故が発生した場合
- **水害保険金**
台風、暴風雨、豪雨等によるこう水、高潮、土砂崩れ等の水災によって、家財に再調達価額の30%以上の損害が発生した場合
- **臨時費用保険金**
上記家財損害保険金が支払われる場合に、家財損害保険金の30%に相当する額を臨時費用保険金としてお支払いします。
- **残存物取り片づけ費用保険金**
上記家財損害保険金が支払われる場合において損害を受けた保険の目的の残存物の取り片づけに必要な費用を支出した場合に、家財損害保険金の10%を限度として残存物取り片づけ費用保険金をお支払いします。
- **失火見舞費用保険金**
借用住居から発生した火災、破裂または爆発により、第三者の所有物に滅失、き損、汚損の損害が発生した場合に、失火見舞費用保険金をお支払いします。
- **修理費用保険金**
家財損害保険金および家財盗難保険金の事故により、借用住居に損害が生じた場合において、借用住居の賃貸借契約に基づき、被保険者または配偶者等の費用で現実に修理された場合に、修理費用保険金をお支払いします。
- **借家人賠償責任保険金**
借用住居が被保険者の責めに帰すべき事由に起因する次に掲げる事故により、滅失、き損または汚損した場合において、被保険者が貸主に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害を被った場合に、借家人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ①火災
 - ②爆発または破裂
 - ③給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
- **個人賠償責任保険金**
被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失、き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ①保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
 - ②被保険者の日常生活に起因する事故

持ち家人用家財総合保険

上記の《借家人用家財総合保険》より、修理費用保険金および借家人賠償責任保険金の補償を除いたものとなります。

個人賠償責任保険金

- 被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失・き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ① 保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
 - ② 被保険者の日常生活に起因する事故

ペット保険

1. 当社は、被保険者が負担した診療費が次に掲げる両方にあてはまる場合は、その診療費に対して、次項に記載の保険金を支払います。
 - (1) 対象ペットが傷病を被ったことによる診療費であること。
 - (2) 保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること。
2. 本条項における保険金の種類、支払事由および支払金額は、次の表のとおりとします。

保険金の種類	支払事由	支払金額
(1)入院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として入院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の入院費用保険金額を限度とします。
(2)通院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として通院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の通院費用保険金額を限度とします。
(3)手術費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その治療を目的として手術を受けた場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1回の手術につき保険証券記載の手術費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払回数は2回を限度とします。
(4)診断書費用保険金	(1)から(3)の保険金の請求に際して、当社が獣医師による診断書の提出を求め、被保険者が診断書作成費用を負担した場合	被保険者の負担した診断書作成費用。 ただし、診断書1通につき保険証券記載の診断書費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払限度額は保険証券記載の診断書費用年間支払限度額を限度とします。
(5)ペットホテル費用保険金	保険証券記載の被保険者本人が、保険期間中に傷害または疾病の治療を目的として病院または診療所に入院し、この期間中对象ペットをペットホテル等に預けたことによって被保険者がペットホテル費用を負担した場合	被保険者の負担したペットホテル費用。 ただし、1日につき3,000円限度とし、1保険期間内の通算支払限度日数は30日とします。

ペット葬祭費用保険

保険金の種類	支払事由	支払金額
ペット葬祭費用保険金	保険期間中对象ペットが日本国内で死亡したことにより、被保険者が次に掲げる費用を負担した場合 (1)葬祭事業者で行った遺体処理費用または火葬費用 (2)葬祭事業者に委託した遺体搬送にかかわる費用 (3)寺院または霊園における読経および埋葬費用	被保険者の負担した左記の費用の合計額。 ただし、30,000円を限度とします。

2

保険の募集方法について

- 保険の募集方法
 - 保険の募集は、主に提携先企業の広告媒体を通じた広告宣伝によるダイレクト通信販売方式と少額短期保険募集人による代理店募集により行われております。
- 保険募集体制
 - 弊社の少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、商品研修及び商品販売に関するコンプライアンス事前研修を義務付けております。あわせて、定期的な継続研修プログラムにより、適切な募集体制の維持・管理を図っております。
- 勧誘方針
 - 弊社は、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令などを遵守し以下の基本方針に基づく販売活動に努めます。

お客様への保険販売・勧誘にあたって

勧 誘 方 針

- 弊社は、お客様のニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話や郵便を通じてお客様に弊社商品を販売しております。お客様に弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客様の個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

3

保険金のお支払いについて

- 保険金のお支払体制について
 - 弊社は、保険金支払い体制を強化し、迅速かつ適切な保険金の支払いに努めております。
- 保険金請求センターの設置
 - 保険金の請求や相談の専用窓口として保険金請求センターを設け、フリーダイヤルにて専門のスタッフが丁寧に対応し、サービスの向上に努めております。
- 支払査定および事実確認の体制
 - 保険金のお支払いの可否の判断にあたっては、事実関係の調査・確認を充分に行う体制をとっております。
- 保険金の支払漏れの防止について
 - 弊社では、保険金の支払漏れの防止策として、保険金請求のお客様には、お客様の全保障内容をご案内させていただき、ご連絡をいただいた内容以外にお支払いすべき保障内容がないか、あるいは契約継続のご案内時に保険事故発生の有無をご確認いただくようにしております。
- 保険金取り下げ事案について
 - 2015年4月1日から2016年3月31日までの事故受付件数は521件、そのうち132件が請求取り下げとなっております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1

2015年度経営環境と事業概況

■ 事業の経過及び成果

当期の当社を取り巻く経営環境は、好調な企業収益や雇用環境の改善を背景に、国内景気が総じて緩やかな回復基調となったものの、国内景気は、アベノミクスの経済効果の影響も一巡した感があり、所得水準の伸び悩み等による先行き不安から、消費支出に足踏みが見られる状況となりました。

少額短期保険業界においては、業界発足以来、成長基調を維持しながら10年目を迎え、業界全体の保有契約件数は600万件を超え、収入保険料は700億円規模になりました。企業数は、異業種からの新規参入もあり全社で84社（昨年度から4社増）となり、ますます競争は激化し、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境の中、当社では代理店開拓や既存商品の拡販に加え、新たな試みとして、朝日生命社と協業したイオンの医療保険「スマイルメディカルパック」を発売しました。また、お客さまの声からイオンの生命保険「フューネラルプラン」の商品改定を行い、販売推進に取り組みました。

当期の業績は、葬祭代理店の開拓はしたものの、一部未稼働代理店の整理を実施した結果、代理店数は期初208社から201社、募集人は期初1,615人から1,590人と微減しました。2014年度に解約した代理店の減収分を新規契約で補えず、保険料収入は245百万円（前期比89.4%）と創業以来の減収となりました。この結果、再保険収入（162百万円）、支払備金戻入額等を加えた経常収益は409百万円（同72.4%）となりました。

保険金支払いに関する元受損害率については、損害保険分野は、家財保険で11.1%（昨年度より0.8ポイント増）、ペット保険で18.4%（昨年度支払実績なし）と低水準で推移。一方、生命・医療保険は、50.9%（昨年度から14ポイント増）とやや高まったものの、いずれも適正範囲での推移となり、元受保険金支払額は、42百万円（前期比107.7%）となりました。解約返戻金13百万円（同113.2%）と再保険料184百万円（同67.5%）を加えた保険金等支払い金は239百万円（同74.0%）となり、これに事業費249百万円（同80.7%）等を加えた経常費用は491百万円（同77.6%）となりました。

本年度決算については、固定資産の減損を実施し、特別損失として23百万円を計上しました結果、当期純損失は106百万円となりました。

■ 重点実施事項

① 事業の見直し

親会社と連携して、過年度の事業分析を行い、次年度に向けた対策を協議しました。

② 販路の拡大

グループ連携を強化し、全国のイオンペット社の店頭（185店舗）に「ペット保険」、西日本のイオンバイク社の店頭（168店舗）に「自転車保険」のパンフレットを設置しました。

③ コンプライアンス対応

個人情報保護の強化を目的として「プライバシーマーク」を取得しました。システムリスク低減に向けて、システム体制の外部調査を実施して改善を進めています。新たに導入されたマイナンバー制度への対応に加え、2016年5月施行の改正保険業法に対応するための準備を進めました。更に、社会貢献活動として、グループが主催するボランティア活動・募金活動や植樹活動、日本少額短期保険協会が主催する募金活動にも積極的に参画しています。

■ 対処すべき課題

当社は、イオンフィナンシャルサービス㈱の一員として、小売業らしい金融サービス、安心・便利でお得な保険商品をお客さまへご提供するとともに、グループシナジーの発揮により、業容拡大を図ってまいりました。しかしながら、イオン市場への拡販が進まずに成長が鈍化し、事業参入以来、初めて減収となり、赤字決算を継続する結果となりました。この点を重く受け止め、これまでの事業分析から、これまでにない挽回策を講じております。次期は、この挽回策の着実な実行により飛躍的な収益回復を実現し、通年黒字化を図ってまいります。

次期につきましては、以下の重点実施事項に取り組んでまいります。

① 選択と集中

販売商品の絞り込みや代理店体制の見直しを行い、営業効率を向上させてまいります。とりわけ、グループ各社との連携を強化し、イオン店舗内の売場や保険ショップでの販売、「暮らしのマネーサイト」、「イオン保険マーケット」を通じたWeb販売、グループ従業員へのご案内を通じて、販売力を強化してまいります。

特に、以下の5商品を重点強化商品と位置付け、拡販に取り組んでまいります。

- ・「イオンのペット保険」
イオンペット社との協業により、イオンペット全店で保険に加入できる体制を構築します。
- ・「イオンの自転車保険」
イオンバイク社との協業により、イオンバイク全店を通じて保険に加入できる体制を構築します。
- ・「イオンの生命保険フューネラルプラン」
イオンライフ社との協業により、葬祭特約店で保険に加入できる体制を構築します。
- ・「イオンの医療保険」
イオン保険サービス社との協業により、全国の保険ショップを通じた販売を強化します。
- ・「イオンの家財保険 賃貸プランWIDE」
イオンクレジットサービス社との協業により、家賃のカード決済と連携した拡販を目指します。

②事業基盤の確立

通年での黒字化を達成するため、自社商品の更なる拡販を進めるとともに、新たに保険代理業を行い、お客さまへの魅力ある生損保商品の提供を行います。イオンカード会員さまに、これまでになかった保険のご案内やご提案を行い、保険を通じたロイヤリティの向上に寄与する活動を行います。同時に業務改善を進め、人時生産性を向上させたローコストオペレーションの実現により、事業基盤の確立を図ります。

特に、Web販売拡大に向けて、新たにIT投資を行い、ホームページの全面リニューアルやWeb契約できる商品の拡充を図ることで、お客さまの利便性向上を進めます。

③経営体質の強化

上記諸施策の達成に向け、親会社や金融各社との連携強化および従業員のモチベーション向上を図るため、事務所移転を行います。内部統制の更なる強化に向け、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を策定します。また、ダイバーシティ経営の推進に加え、今年度、健康経営の推進にも取り組みます。従業員教育は、イオンビジネススクールへの派遣に加えて、小規模会社だからできるオーダーメイドの個別教育を進めます。4半期毎に行うコンプライアンス教育は、「個人情報保護研修」「コンプライアンス研修」「人権研修」の3本柱とします。事故防止に向けては、「整理・施錠・Wチェック」といった基本を徹底します。防災対策においては、グループ総合地震防災訓練と連携した「安否確認訓練」を徹底して行うと共に、イオン防災ハンドブックの読合せを通じて、従業員の防災意識を醸成してまいります。

財産および損益の状況の推移

区 分	2013年度	2014年度	2015年度
収入保険料	255,316 千円	274,483 千円	245,621 千円
生命保険・医療保険	31,174 千円	35,503 千円	36,011 千円
死亡保険	2,329 千円	3,091 千円	4,328 千円
医療保険	28,845 千円	32,411 千円	31,683 千円
損害保険	224,142 千円	238,980 千円	209,610 千円
火災・家財保険	127,783 千円	134,429 千円	114,898 千円
賠償責任保険	96,359 千円	103,056 千円	87,719 千円
ペット保険	-	1,493 千円	6,991 千円
正味収入保険料	182,643 千円	464 千円	59,978 千円
生命保険・医療保険	30,345 千円	35,007 千円	34,637 千円
死亡保険	2,307 千円	2,987 千円	4,086 千円
医療保険	28,038 千円	32,019 千円	30,550 千円
損害保険	152,297 千円	△34,543 千円	25,341 千円
火災・家財保険	86,607 千円	△33,793 千円	△2,774 千円
賠償責任保険	65,690 千円	△1,491 千円	24,621 千円
ペット保険	-	741 千円	3,494 千円
利息および配当金収入	70 千円	63 千円	38 千円
経常損失	71,656 千円	67,577 千円	81,877 千円
当期純損失	71,959 千円	69,200 千円	106,301 千円
総資産	409,876 千円	381,429 千円	204,234 千円
1株当たり当期純損失	5,072円 52 銭	4,435円 94 銭	6,814円 20 銭

2

直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標

区 分	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	312,578 千円	565,837 千円	409,776 千円
経常損失	71,656 千円	67,577 千円	81,877 千円
当期純損失	71,959 千円	69,200 千円	106,301 千円
資本金の額	280,000 千円	280,000 千円	280,000 千円
発行済株式の総数	15,600 株	15,600 株	15,600 株
純資産額	240,087 千円	170,886 千円	64,584 千円
総資産額	409,876 千円	381,429 千円	204,234 千円
責任準備金残高	85,549 千円	27,023 千円	27,873 千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	593.7 %	2,300.7 %	1,149.3 %
配当性向	-	-	-
従業員数	13 名	11 名	12 名
正味収入保険料の額	182,642 千円	464 千円	59,978 千円

*1 純資産額は、保険業法上の純資産額を記載しております。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

*2 従業員数は各年度末における人員数(受入出向者・派遣社員を含む)を示し、役員数は含めておりません。

*3 正味収入保険料の額については、(保険料-解約返戻金-その他返戻金)-(再保険料-再保険返戻金)により算出しております。

*4 弊社の少額短期保険業の営業開始日は、2007年11月14日です。

3 直近の2事業年度における事業の状況

■ (1) 主要な業務の状況を示す指標等

● ①正味収入保険料

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		35,007 千円	7,544.6 %	34,637 千円	57.7 %
死亡保険		2,987 千円	643.8 %	4,086 千円	6.8 %
医療保険		32,019 千円	6,900.6 %	30,550 千円	50.9 %
損害保険		△34,453 千円	△7,444.6 %	25,341 千円	42.3 %
火災・家財保険		△33,793 千円	△7,283.0 %	△2,774 千円	△4.6 %
賠償責任保険		△1,491 千円	△321.3 %	24,621 千円	41.1 %
ペット保険		741 千円	159.7 %	3,494 千円	5.8 %
合計		464 千円	100.0 %	59,978 千円	100.0 %

* 正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等－（再保険料－再保険返戻金）により算出しております。
2014年度の家財保険、賠償責任保険の金額が負値になっているのは出再率を引き上げた影響です。

● ②元受正味保険料

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		35,336 千円	13.4 %	35,938 千円	15.5 %
死亡保険		3,091 千円	1.2 %	4,309 千円	1.9 %
医療保険		32,244 千円	12.3 %	31,628 千円	13.6 %
損害保険		227,485 千円	86.6 %	196,471 千円	84.5 %
火災・家財保険		127,863 千円	48.7 %	107,448 千円	46.2 %
賠償責任保険		98,128 千円	37.3 %	82,033 千円	35.3 %
ペット保険		1,493 千円	0.6 %	6,989 千円	3.0 %
合計		262,821 千円	100.0 %	232,410 千円	100.0 %

* 元受正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等により算出しております。

● ③支払再保険料

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		329 千円	0.13 %	1,301 千円	0.8 %
死亡保険		103 千円	0.04 %	223 千円	0.1 %
医療保険		225 千円	0.09 %	1,077 千円	0.6 %
損害保険		262,027 千円	99.9 %	171,130 千円	99.2 %
火災・家財保険		161,657 千円	61.6 %	110,223 千円	63.9 %
賠償責任保険		99,617 千円	38.0 %	57,412 千円	33.3 %
ペット保険		752 千円	0.29 %	3,494 千円	2.0 %
合計		262,356 千円	100.0 %	172,432 千円	100.0 %

* 支払再保険料は、（再保険料－再保険返戻金）により算出しております。

● ④保険引受利益

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		△8,781 千円	13.1 %	△109,265 千円	183.1 %
死亡保険		447 千円	△0.7 %	△30,976 千円	51.9 %
医療保険		△9,229 千円	13.8 %	△78,288 千円	131.2 %
損害保険		△58,294 千円	86.9 %	49,604 千円	△83.1 %
火災・家財保険		△32,681 千円	48.7 %	45,497 千円	△76.3 %
賠償責任保険		△25,325 千円	37.8 %	32,803 千円	△55.0 %
ペット保険		△286 千円	0.4 %	△28,695 千円	48.1 %
合計		△67,075 千円	100.0 %	△59,660 千円	100.0 %

* 保険引受利益は、（保険引受収益）－（保険引受費用）－（営業費および一般管理費）
 +（その他経常収益－その他経常費用）にて算出しております。

● ⑤正味支払保険金

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		14,131 千円	62.4 %	17,135 千円	82.9 %
死亡保険		0 千円	0 %	936 千円	4.5 %
医療保険		14,131 千円	62.4 %	16,198 千円	78.4 %
損害保険		8,520 千円	37.6 %	3,535 千円	17.1 %
火災・家財保険		727 千円	3.2 %	650 千円	5.4 %
賠償責任保険		7,738 千円	34.2 %	1,771 千円	8.6 %
ペット保険		-	0.24 %	-	3.1 %
合計		22,652 千円	100.0 %	20,671 千円	100.0 %

* 正味支払保険金は、（保険金等）－（回収再保険金）にて算出しております。

● ⑥元受正味保険金

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		14,192千円	37.5 %	19,164千円	45.0 %
死亡保険		0 千円	0 %	1,017 千円	2.4 %
医療保険		14,192 千円	37.5 %	18,146 千円	42.6 %
損害保険		23,611 千円	62.5 %	23,947 千円	55.0 %
火災・家財保険		7,953 千円	21.0 %	7,067 千円	18.7 %
賠償責任保険		15,549 千円	41.1 %	15,129 千円	33.3 %
ペット保険		109 千円	0.3 %	1,301 千円	3.1 %
合計		37,803 千円	100.0 %	42,662 千円	100.0 %

* 元受正味保険金は、（元受契約支払保険金等）－（元受契約にかかる求償）の計算式にて算出しております。

● ⑦回収再保険金

種目	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		-	-	2,029 千円	9.2 %
死亡保険		-	-	81 千円	0.4 %
医療保険		-	-	1,948 千円	8.9 %
損害保険		16,949 千円	100.0 %	19,927 千円	90.8 %
火災・家財保険		7,786 千円	45.9 %	6,850 千円	31.2 %
賠償責任保険		9,108 千円	53.7 %	12,425 千円	56.6 %
ペット保険		54 千円	0.3 %	650 千円	3.0 %
合計		16,949 千円	100.0 %	21,956 千円	100.0 %

■ (2) 保険契約に関する指標等

● ① 契約者配当金の額

※該当事項はございません。

● ② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分	年度	2014年度			2015年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
生命保険・医療保険		40.4%	81.5%	121.9%	49.5%	396.1%	445.7%
死亡保険		0.0%	24.4%	24.4%	22.9%	915.8%	938.8%
医療保険		44.1%	86.8%	130.9%	53.0%	326.6%	379.7%
損害保険		△24.7%	△231.7%	△256.4%	14.1%	△67.4%	△53.3%
火災・家財保険		△2.2%	△47.4%	△49.6%	△7.8%	1670.3%	1662.5%
賠償責任保険		△518.9%	△4269.4%	△4788.3%	11.0%	△26.0%	△15.0%
ペット保険		7.4%	51.3%	58.7%	18.6%	1020.8%	1039.5%
合計		4881.6%	23398.9%	28277.1%	34.5%	200.3%	234.8%

*1 正味損害率は、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*2 正味事業費率は、(正味事業費/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*3 正味事業費は、(事業費 - 再保険手数料) により算出しております。

*4 合算率は、(正味損害率+正味事業費率) により算出しております。

● ③ 元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分	年度	2014年度			2015年度		
		元受損害率	元受事業費率	合算率	元受損害率	元受事業費率	合算率
生命保険・医療保険		40.0%	83.2%	123.2%	53.3%	381.8%	435.1%
死亡保険		0.0%	32.6%	32.6%	23.6%	868.3%	892.0%
医療保険		43.8%	88.1%	131.9%	57.4%	315.5%	372.9%
損害保険		11.2%	122.9%	134.1%	12.0%	57.1%	69.1%
火災・家財保険		6.7%	109.0%	115.7%	6.6%	34.8%	41.4%
賠償責任保険		17.2%	142.0%	159.2%	18.4%	45.6%	64.1%
ペット保険		7.3%	50.7%	58.0%	18.6%	535.4%	554.1%
合計		15.1%	117.5%	132.6%	18.4%	107.3%	125.7%

*1 元受損害率は、(当期保険金等/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*2 元受事業費率は、(事業費/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*3 合算率は、(元受損害率+事業費率) により算出しております。

● ④出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	年度	2014年度			2015年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
生命保険・医療保険		49.1%	87.4%	136.5%	57.3%	384.0%	441.3%
死亡保険		△35.1%	41.6%	6.5%	23.9%	879.7%	903.6%
医療保険		55.7%	91.0%	146.7%	61.8%	317.0%	378.8%
損害保険		10.5%	122.3%	132.8%	12.5%	55.3%	67.8%
火災・家財保険		6.7%	108.4%	115.1%	6.9%	33.5%	40.4%
賠償責任保険		15.4%	140.7%	156.1%	18.9%	43.8%	62.7%
ペット保険		13.4%	92.8%	106.2%	27.5%	663.0%	690.5%
合計		15.5%	117.9%	133.4%	19.2%	104.6%	123.8%

- *1 発生損害率は、（出再控除前の発生損害額/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。
- *2 事業費率は、（事業費/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。
- *3 合算率は、（発生損害率+事業比率）により算出しております。
- *4 出再控除前の発生損害額は、（支払保険金+出再控除前の支払備金積増額）により算出しております。
- *5 出再控除前の既経過保険料は、（元受正味収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額）により算出しております。

● ⑤出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2014年度	2015年度
出再先保険会社の数	2社	2社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100%	100%

● ⑥出再保険料の格付区分別構成割合

	2014年度	2015年度
格付区分	出再保険料における割合	出再保険料における割合
A 以上	100%	100%
B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

- *1 格付区分は、A、Mベスト社の格付けを使用しております。
- *2 2015年4月1日現在の格付けに基づいています。

● ⑦未収再保険金の額

	2014年度	2015年度
未収再保険金の額	該当事項はございません	該当事項はございません

■ (3) 経理に関する指標等

● ① 支払備金

(単位:千円)

区分	年度	2014年度			2015年度		
		普通 支払備金	IBNR 支払備金	合計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合計
生命保険・医療保険		1,258	4,807	6,065	2,346	2,060	4,407
死亡保険		-	0	-	-	0	-
医療保険		1,258	4,807	6,065	2,346	2,060	4,407
損害保険		544	114	659	1,107	44	1,152
火災・家財保険		135	66	201	250	12	263
賠償責任保険		408	48	457	729	32	761
ペット保険		-	-	-	-	-	126
合計		1,802	4,922	6,724	3,453	2,105	5,559

* IBNR備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により算出しております。

● ② 責任準備金

(単位:千円)

区分	年度	2014年度			2015年度		
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計
生命保険・医療保険		4,742	1,696	6,439	4,081	1,726	5,807
死亡保険		668	99	768	551	103	654
医療保険		4,073	1,597	5,670	3,530	1,623	5,153
損害保険		10,192	10,392	20,584	11,034	11,031	22,065
火災・家財保険		5,654	4,961	10,616	5,219	5,175	10,395
賠償責任保険		4,198	5,430	9,629	4,804	5,749	10,553
ペット保険		339	-	339	1,010	106	1,116
合計		14,934	12,088	27,023	15,115	12,758	27,873

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額、危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

● ③ 利益準備金および任意積立金の区分毎の残高

※該当事項はございません。

● ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% 経常損失の増加額=増加する発生損害額

経常損失の増加額	2014年度	2015年度
		592 千円

* 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

■ (4) 資産運用に関する指標等

● ①資産運用の概況

区分	年度	2014年度		2015年度	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		288,140 千円	75.5 %	110,529 千円	54.1 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
運用資産計		288,140 千円	75.5 %	110,529 千円	54.1 %
総資産		381,429 千円	100.0 %	204,234 千円	100.0 %

● ②利息配当収入の額および運用利回り

区分	年度	2014年度		2015年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		63 千円	0.02 %	38 千円	0.02 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
小計		63 千円	0.02 %	38 千円	0.02 %
その他		-	-	-	-
合計		63 千円	0.02 %	38 千円	0.02 %

* 利回りは、収入金額を月平均運用額で除して算出しています。

● ③保有有価証券の種類別の残高および構成比

※該当事項はございません。

● ④保有有価証券の種類別の利回り

※該当事項はございません。

● ⑤保有有価証券の残存期間別残高

※該当事項はございません。

4

責任準備金の残高の内訳

■ 責任準備金の残高の内訳

- 当事業年度末における普通責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	未経過 保険料 (A)	入院通院中 責任準備金 (B)	危険保険料 割増 (C)	収支残 (D)	当期末 普通責任準備金 (A) + (B)
生命保険・医療保険		4,081	-	-	△4,124	4,081
死亡保険		551	-	-	△291	551
医療保険		3,530	-	-	△3,832	3,530
損害保険		11,034	-	-	△57,978	11,034
火災・家財保険		5,219	-	-	△35,649	5,219
賠償責任保険		4,804	-	-	△20,344	4,804
ペット保険		1,010	-	-	△1,985	1,010
合計		15,115	-	-	△62,103	15,115

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額と危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

- 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険・医療保険		4,081	1,726	-	5,807
死亡保険		551	103	-	654
医療保険		3,530	1,623	-	5,153
損害保険		11,034	11,031	-	22,065
火災・家財保険		5,219	5,175	-	10,395
賠償責任保険		4,804	5,749	-	10,553
ペット保険		1,010	106	-	1,116
合計		15,115	12,758	-	27,873

IV. 運営に関する事項

1 リスク管理体制について

■ リスク管理体制について

- 弊社では、少額短期保険事業者として健全かつ適切な業務の運営を確保することが経営の最重要課題であることを認識しております。この見地に立って役職員一同は、各種リスクを正しく認識し、現状を見極めることにより、リスク管理の強化に努めます。また、これらの体制の維持のため内部監査機能の発揮および保険計理人による定期的なチェックを行ってまいります。

■ 当社に影響を与えるリスクについて

当社に影響を与えるリスクは以下のものです。

(1) 経営管理リスク

次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①会社の法令順守態勢、リスク管理態勢が適切になされていないことに起因して、経営に対する有効な規律付けが阻害されるリスク
- ②会社の事業計画・収益計画に大きな障害が生じ、進捗が大幅に遅延することによる事業上のリスク
- ③経営資源の配分が適切になされていないことにより会社が被るリスク

(2) 保険引受リスク

次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①適切な保険約款、適正な保険料率が設定されなかったなどの商品開発、改定におけるリスク
- ②保険契約引受時に社内規程に定める引受がなされないことによる引受リスク
- ③再保険の適切な手配が行われないことによる再保険の出再に伴うリスク
- ④適切な責任準備金、支払備金等の積立が行われないことに伴うリスク
- ⑤適切な保険引受・審査態勢が整備されていないことに伴うリスク
- ⑥保険引受面で事業計画上の進捗管理と将来分析が適切になされていないことに伴うリスク

(3) 保険募集リスク

保険募集に関する法令等の遵守の重要性を理解し、保険募集の現状を的確に認識し、適正な保険募集管理態勢の構築及び確保に向けた取組方針及び具体的な方策を立案・検討する。次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①適正な保険募集が行われていないことによるコンプライアンス上のリスク
- ②販売網において顧客情報が漏えい・紛失するリスク
- ③保険募集人の登録・届出に伴うリスク
- ④保険募集資料等の表示が不適正・不適切であることによるリスク
- ⑤苦情・問合せ等に対する的確な対応がなされないリスク
- ⑥代理店・募集人或いは募集提携先に対して適切な指導・教育がなされていないことに伴うリスク

(4) 流動性リスク

資産運用方法について法令および別途定める運用方法を遵守するとともに、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①保有する資産の価値が変動することに伴う市場リスク
- ②資産運用先の倒産等に伴う信用リスク
- ③適切な資金繰り管理、流動性の管理が行われないことに伴う財務リスク

(5) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

事務処理の運営にあたっては、法令および別途定める社内規定を遵守するとともに、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ・不祥事件の発生リスク
- ・適切な保険金支払が行われないリスク
- ・保険引受業務に伴う事務リスク
- ・適切な個人情報管理が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・適切な本人確認が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・外部委託先の管理が適切に行われないことにより発生するリスク
- ・その他資金運用業務・一般管理業務に関する事務リスク
- ・災害発生時等の危機対応リスク

② システムリスク

- ・システムの運営にあたっては、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・
- ・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。
- ・適切なシステム開発および運用が行われないリスク
- ・適切な管理態勢がとられないことにより、システムダウン等の障害が発生するリスク
- ・障害・災害等発生時に、適切な復旧対策が行われないリスク
- ・物理的・人的セキュリティ態勢およびデータ管理態勢の不備によりシステムの不正利用の発生や適切な情報の管理が行われないリスク

③ 法務・コンプライアンスリスク

法務・コンプライアンスリスクについては、経営の最重要課題のひとつと位置づけ、管理体系を構築し、関連規程等を整備する。

④ 人的リスク

「人的リスク」とは、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスクを意味する。

⑤ 有形資産リスク

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、当社が損失を被るリスクを意味する。

⑥ 風評リスク

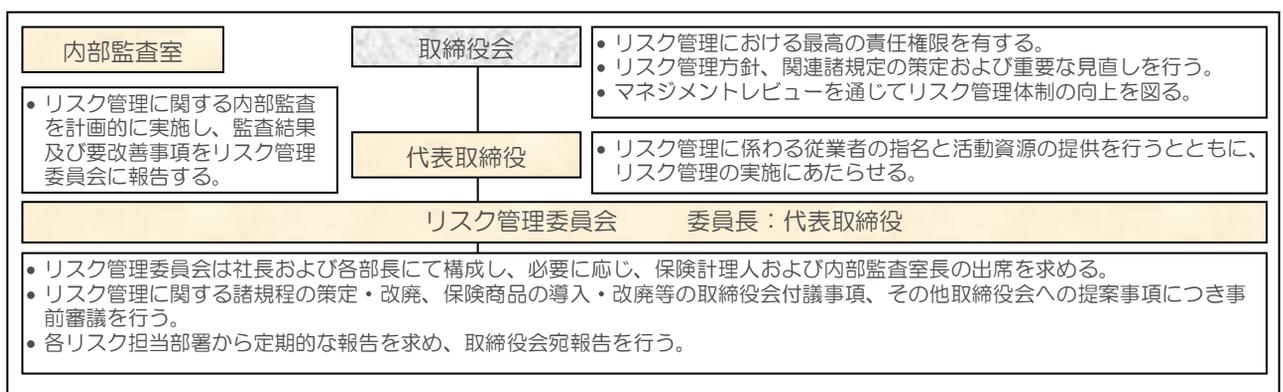
「風評リスク」とは、当社について現実が生じた各種の事象、または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスクを意味する。

(6) 保険金支払いリスク

保険金支払いリスクについては、保険金支払い規程、保険金支払いマニュアル等を遵守し、適切なリスク・コントロールを行う。

■ リスク管理委員会の設置

リスク管理に関する一元的な体制確立ならびにリスク管理の徹底を期するために、リスク管理委員会を設置しております。



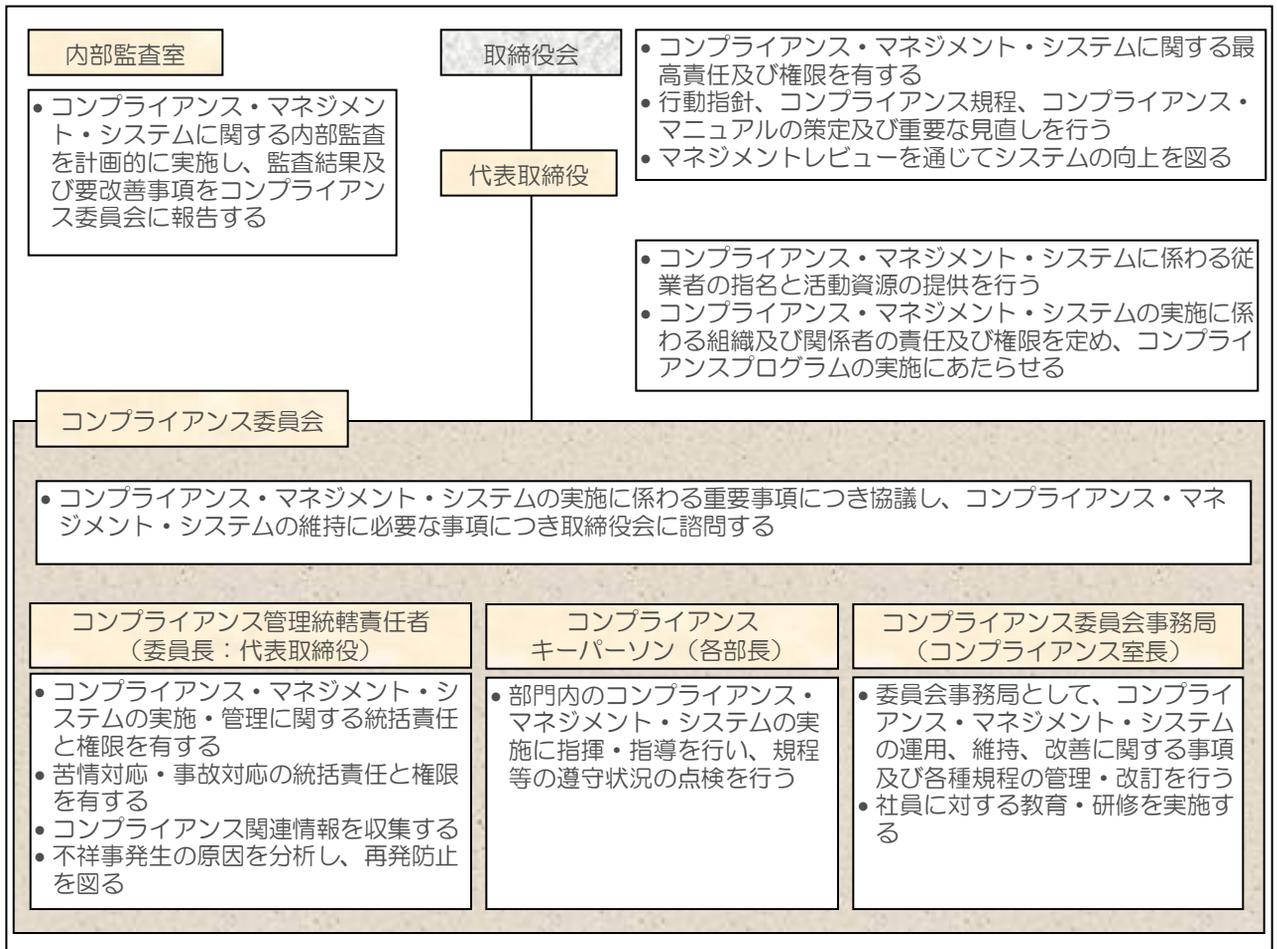
法令遵守体制について

■ 法令遵守体制について

- 弊社は、保険という公共性の高い事業を行う者として、常日頃よりコンプライアンスの重要性を認識しております。産業界では、「安全第一」というスローガンがありますが、弊社では「コンプライアンス第一」をモットーとし、今後とも保険事業者としての責任を果たしてまいります。
- 弊社では、このコンプライアンス体制維持のため「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日頃よりこれらの規程の遵守状況をチェックし、適宜これらの諸規程の見直しを行っております。

■ コンプライアンス・マネジメント・システム

- 弊社は、コンプライアンス維持・管理のため下記のような組織を構築し、その責任と権限を明確にしております。



3 個人情報の取扱いについて

イオン少額短期保険株式会社は、「保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。」を経営理念に掲げ、少額短期保険業を通じて、お客さまにご満足いただけるわかりやすい商品ときめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

同時に、お預かりした個人情報を適切に管理し、利用することが弊社に課せられた社会的責務と認識し、以下の方針を定め、自ら積極的・継続的に個人情報の保護に全力で取り組んでまいります。

- (1)お預かりした個人情報の取扱いに関して、法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。
- (2)個人情報を適切に取得し、その利用目的の範囲を超えて、個人情報を利用および提供はいたしません。また、そのための措置を講じます。
- (3)お預かりした個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい、滅失またはき損の防止のため、従業員教育、内部体制、システムセキュリティ等を継続的に見直し、是正いたします。
- (4)お預かりした個人情報の処理を委託する場合は、個人情報の保護が十分に図られている企業を選定し個人情報保護の契約を締結します。また、委託先には必要最低限の個人情報のみを提供し、個人情報保護体制を監督いたします。
- (5)お預かりした個人情報を利用目的に応じ、必要な範囲内において正確かつ最新の状態で管理いたします。また、情報の照会、訂正等のお申し出をいただいた場合、万が一誤った情報があれば迅速に訂正等いたします。
- (6)個人情報の苦情および相談等について迅速かつ適切に、また誠意をもって対応いたします。
- (7)個人情報保護マネジメントシステムにおける規程を制定し、体制を整え、運用を行い、定期的な監査および見直しを行い、継続的に遵守、改善することに万全を尽くします。

個人情報保護方針

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

※弊社は、お客様サービスの向上のため、お客様よりのご連絡事項、ご要望等を正しく理解し、適切な対応をとらせていただくことを目的として、電話による会話を録音させていただくことがあります。

2. 個人情報の利用目的について

弊社は、取得した個人情報を次の目的のために利用します。

- ・保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理
- ・保険金のお支払手続き
- ・弊社または弊社の提携会社からの各種商品やサービスのご案内
- ・弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査
- ・弊社に対するお問い合わせ、ご意見、苦情への対応
- ・採用応募者の採用・不採用の決定
- ・従業員の雇用および人事管理
- ・ビデオカメラ等による映像記録を防犯や勤怠および安全管理

3. 個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・法令に基づく場合
- ・生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、お客様の同意を得ることが困難な場合
- ・業務遂行上必要な範囲で、契約管理委託会社等に取り扱いを委託する場合
- ・再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

4. センシティブ情報のお取り扱い

弊社は、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されていますので、これらの情報については限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の開示、訂正等について

弊社で保有するお客さまご自身の個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止（以下、「開示等」という。）の求めがあった場合には、遅滞なく対応しますとともに、次のとおりその手続き等をいたします。

(1) 受付窓口

イオン少額短期保険株式会社

お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア4 階

電話番号 03-6895-0962 FAX 03-6895-0990

(2) 受付時間

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

10：00～18：00

(3) 受付方法

お客さま相談室への来社または郵送

〔ご注意〕開示に応じることができない場合弊社は、次のいずれかに該当する場合には、当該求めに係わる個人情報の全部または一部について開示を行わないことがあります。開示を行わないことを決定した場合には、その旨・理由を付記してお知らせいたします。

- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・法令に違反することとなる場合

(4) 申込者の範囲

本人

法定代理人

任意代理人

(5) 必要書類

・個人情報開示申込書

・本人確認書類

開示に際し、ご準備いただく書類は下記のとおりとなっております。

※下記A群から1点コピーの提出いただきます。A群の書類が提出できない場合は、下記B群から2点コピー（（3）～（6）は作成日から3カ月以内の原本）を提出いただきます。

※本人確認書類は、有効期限内のもの、現在有効なものに限ります。

※郵送の場合は、氏名・生年月日・住所（顔写真がある場合はその箇所も）がわかるようにコピーの上、添付して郵送してください。

また、運転免許証の住所が変更されている場合は、裏面もコピーの上、添付して郵送してください。

A群	B群
(1) 運転免許証	(1) 各種健康保険証
(2) 運転経歴証明書	(2) 各種年金手帳
(3) 旅券（パスポート）	(3) 印鑑登録証明書
(4) 各種障がい者手帳	(4) 戸籍謄本または戸籍抄本
(5) 在留カード	(5) 住民票
(6) 特別永住者証明書	(6) 公共料金の領収済領収書または請求書
(7) 写真付き住民基本台帳カード	
(8) 個人番号カード（表面のみ）	

・代理人資格確認書類

親権者	本人との関係が証明できる戸籍謄本
後見人	本人との関係が証明できる戸籍謄本、または裁判所の選任決定書（写）
任意代理人	委任状および本人の印鑑登録証明書

(6) 手数料

開示に関する手数料は無料です。

ただし、印鑑登録証明書等の発行に関する手数料、および郵送料はお客さまのご負担となります。

(7) 開示内容

氏名、生年月日、住所、電話番号、契約年月、保険契約の種類、商品名、保険金額、保険期間

(8) 訂正等・利用停止等について

弊社は、保有個人データの内容につき事実と異なることが判明した場合、内容の訂正、追加または削除等に応じます。

(9) 個人情報に関するお問い合わせ窓口および苦情の解決のお申し出先

イオン少額短期保険株式会社

お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア4階

電話番号 03-6895-0962 FAX 03-6895-0990

受付時間 月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く） 10：00～18：00

6. 個人データの安全管理措置について

弊社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため取扱規定の整備、および安全管理措置にかかわる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

また、弊社が外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理態勢を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応致します。弊社の個人情報の取り扱いや個人データに関するご照会・ご相談・安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

＜個人情報の開示・訂正・削除・苦情・相談等の窓口＞

イオン少額短期保険株式会社 お客さま相談室（責任者：お客さま相談室長）

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-22 テラススクエア4階

電話: 03-6895-0962

FAX: 03-6895-0990

受付時間: 午前9時00分～午後6時00分（土日祝祭日を除く）

4

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
- 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員の安全を確保します。

5

指定紛争解決機関について

- 当社の少額短期保険業務にかかる指定紛争解決機関について
一般社団法人日本少額短期保険協会では、保険業法に基づく「指定紛争解決機関」の指定認可を得ております。少額短期保険業者との間で生じた問題が解決できない場合は、同協会にて開設されております「少額短期ほけん相談室」が、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

■ 少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）

フリーダイヤル 0120-82-1144

FAX 03-3297-0755

受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00

受付日 月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1

計算書類

■ (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	2014年度		2015年度		科目	2014年度		2015年度	
	年度	2015年 3月末現在	2015年 3月末現在	2016年 3月末現在		年度	2015年 3月末現在	2016年 3月末現在	
(資産の部)				(負債の部)					
現金及び預貯金		288,140		110,529	保険契約準備金		33,808		33,432
現金		-		-	支払備金		6,784		5,559
預貯金		288,140		110,529	責任準備金		27,023		27,873
有価証券		-		-	代理店借		9,385		8,690
国債		-		-	再保険借		52,614		52,410
地方債		-		-	短期社債		-		-
その他の証券		-		-	社債		-		-
有形固定資産		554		0	新株予約権付社債		-		-
土地		-		-	その他負債		114,735		45,115
建物		-		-	借入金		-		-
建物附属設備		-		-	未払法人税等		950		950
リース資産		-		-	未払金		103,374		34,248
建設仮勘定		-		-	未払費用		2,301		3,538
その他の有形固定資産		554		0	前受収益		-		-
無形固定資産		12,136		-	預り金		11		867
ソフトウェア		12,136		-	リース債務		-		-
のれん		-		-	資産除去債務		-		-
リース資産		-		-	仮受金		8,099		5,510
その他の無形固定資産		-		-	その他の負債		-		-
代理店貸		-		-	退職給付引当金		-		-
再保険貸		46,826		44,422	役員退職慰労引当金		-		-
その他資産		14,772		39,281	価格変動準備金		-		-
未収金		9,861		31,806	繰延税金負債		-		-
未収保険料		-		-	負ののれん		-		-
前払費用		1,926		2,922	負債の部合計		210,543		139,649
未収収益		6		-	(純資産の部)				
仮払金		-		-	資本金		280,000		280,000
差入保証金		2,976		3,516	新株式申込証拠金		-		-
貯蔵品		-		1,036	資本剰余金		250,000		250,000
繰延税金資産		-		-	資本準備金		250,000		250,000
供託金		19,000		10,000	その他資本剰余金		-		-
					利益剰余金		△359,113		△465,415
					利益剰余金		-		-
					その他利益剰余金		△359,113		△465,415
					繰越利益剰余金		△359,113		△465,415
					自己株式		-		-
					自己株式申込証拠金		-		-
					株主資本合計		170,886		64,584
					その他有価証券評価差額金		-		-
					繰延ヘッジ損益		-		-
					土地再評価差額金		-		-
					評価・換算差額等合計		-		-
					新株予約権		-		-
					純資産の部合計		170,886		64,584
資産の部合計		381,429		204,234	負債・純資産の部合計		381,429		204,234

■ <貸借対照表注記事項>

(1) 会計方針に関する事項

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、4～6年としております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）の耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。
- ④ 責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式（平成18年金融庁告示第16号）により計算し、積み立てております。

(2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。
- ② 金融商品の時価等に関する事項
2016年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預貯金	110,529	110,529	-
(2) 未収金	31,806	31,806	-
(3) 差入保証金	3,516	3,518	1
(4) 未払金	34,248	34,248	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 預貯金、(2) 未収金および(4) 未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリーレートで割り引いた価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
供託金(※)	10,000

(※) 供託金は、返還時期と将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

(3) 関係会社に対する金銭債権は-千円、金銭債務は2,998千円となっております。

(4) 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金 その他 評価性引当額	288,644 2,296 △290,941
繰延税金資産合計		-

- (5) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は8,661千円となっております。
- (6) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は82,898千円となっております。
- (7) 1株当たりの純資産額は4,140円04銭となっております。

(単位:千円)

■ (2) 損益計算書

科目	年度	2014年度	2015年度
		2014年4月 1日から 2015年3月31日まで	2015年4月 1日から 2016年3月31日まで
経常収益		565,837	409,776
保険料等収入		502,088	408,512
保険料		274,483	245,621
再保険料収入		227,605	162,890
回収再保険金		16,949	21,956
再保険手数料		200,355	129,248
再保険返戻金		10,300	11,686
その他再保険収入		-	-
資産運用収益		63	38
利息及び配当金等収入		63	38
その他経常収益		63,684	1,225
支払備金戻入額		5,159	1,225
責任準備金戻入額		58,524	-
経常費用		633,414	491,653
保険金等支払金		323,920	239,992
保険金等		39,601	42,662
解約返戻金等		11,662	13,211
契約者配当金		-	-
再保険料		272,656	184,118
責任準備金等繰入額		-	-
支払備金繰入額		-	-
責任準備金繰入額		-	849
資産運用費用		567	976
支払利息		567	976
事業費		308,926	249,490
営業費及び一般管理費		283,550	227,947
税金		22,194	17,073
減価償却費		3,182	4,469
その他経常費用		-	343
経常損失		67,577	81,877
特別利益		-	-
特別損失		-	23,467
価格変動準備金繰入額		-	-
減損損失		-	23,467
契約者配当準備金繰入額		-	-
税引前当期純損失		67,577	105,344
法人税及び住民税		1,623	957
法人税等調整額		-	-
法人税等合計		1,623	957
当期純損失		69,200	106,301

■ < 損益計算書注記事項 >

(1) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料は 59,978 千円となっております。
 ② 正味支払保険金は 20,706 千円となっております。
 ③ 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、1,938千円となっております。
 ④ 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 6,358千円となっております。
 ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳は、普通預金受取利息 38千円となっております。

(2) 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

① 資産をグループニングした方法

当社は保険事業の用に供している固定資産について、保険事業全体で1つの資産グループとしております。

② 減損損失の認識に至った経緯

当社では、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、資産の収益性が低下し、投資額の回収が見込めない状況となったことから、上記の資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)

器具備品	7,764
ソフトウェア	15,703
合計	23,467

(2) 1株当たりの当期純損失の額は 6,814円20銭となっております。

■ < 関連当事者との取引に関する事項 >

(2015年4月1日～2016年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス㈱

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	経営管理 ブランドの使用	経営管理料(注1) ブランドロイヤルティ(注2)	32,112 1,230	未払金 未払金	2,890 107

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料の支払は、協議の上、経営管理契約書に基づき決定しております。

(注2) ブランドロイヤルティの支払は、協議の上、ブランドロイヤルティ契約書に基づき決定しております。

兄弟会社

イオンクレジットサービス㈱

議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	保険料収納業務委託 受付事務業務委託 ペット保険開発費用 負担	保険料収納業務委託(注1) 受付事務業務委託(注2) 人件費の受入(注3) システム費用の受入(注3) ペット保険未払立替金債務の 返済(注4) ペット保険未払立替金債務の 返済に対する支払利息(注4)	56,868 14,400 17,288 19,378 3,680 976	未収金 未払金 未収金 未収金 未払金 -	2,367 2,592 3,026 3,488 14,708 -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

* 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託している業務は、保険契約者からの保険料収納業務であり、取引金額には、代行収納ののち当社に払い込まれた金額(手数料控除前)を記載しております。

(注2) 業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しております。

(注3) 委託した業務に関連し、当社が一時的に負担した人件費およびシステム費用の未精算額を記載しております。

(注4) 開発委託先からの請求額と同額を負担しております。未払立替金債務の分割返済についての覚書を交わし、2014年10月から60回払い、元利均等返済で毎月返済しております。

■ (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度	2014年度	2015年度
		2014年4月 1日から 2015年3月31日まで	2015年4月 1日から 2016年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュフロー			
保険料の収入		274,483	242,312
再保険による収入		154,462	162,890
保険金等支払による支出		△ 39,601	△ 42,662
解約返戻金等支払による支出		△ 11,662	△ 13,211
再保険料の支払による支出		△ 196,753	△ 184,118
事業費の支出		△ 240,752	△ 270,342
その他		-	-
小計		△59,823	△105,131
利息及び配当金の受領額		63	38
利息の支払額		△567	△976
契約者配当金の支払額		-	-
その他		-	-
法人税等の支払額		△963	△957
営業活動によるキャッシュフロー		△61,290	△107,026
II 投資活動によるキャッシュフロー			
預貯金の純増減額		-	-
有価証券の取得による支出		-	-
有価証券の売却・償還による収入		-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		-	-
有形・無形固定資産の取得による支出		△ 5,828	△ 12,253
資金及び保証金の差入れによる支出		△ 2,000	-
資金及び保証金の差入れによる収入		-	9,000
その他		-	-
投資活動によるキャッシュフロー		△ 7,828	△ 3,253
III 財務活動によるキャッシュフロー			
借入による収入		-	-
借入金の返済による支出		-	-
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
株式の発行による収入		-	-
自己株式の取得による支出		-	-
配当金の支払額		-	-
その他		-	-
財務活動によるキャッシュフロー		-	-
IV 現金および現金同等物に係わる換算差額		-	-
V 現金および現金同等物の増加額		△ 61,555	△ 177,610
VI 現金および現金同等物期首残高		349,695	288,140
VII 現金および現金同等物期末残高		288,140	110,529

<注記> 1. 現金及び現金同等物の範囲：普通預金
2. 預入期間が3カ月を超える定期預金：- 千円

■ (4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	年度	2014年度	2015年度	科目	年度	2014年度	2015年度
		2014年 4月1日から 2015年 3月31日まで	2015年 4月1日から 2016年 3月31日まで			2014年 4月1日から 2015年 3月31日まで	2015年 4月1日から 2016年 3月31日まで
株主資本				株主資本合計			
資本金				当期首残高		240,087	170,886
当期首残高		280,000	280,000	当期変動額			
当期変動額				新株の発行		-	-
新株の発行		-	-	剰余金の配当		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期純損失		△69,200	△106,301
当期変動額合計		-	-	自己株式の処分		-	-
当期末残高		280,000	280,000	当期変動額合計		△69,200	△106,301
資本剰余金				当期末残高		170,886	64,584
資本準備金				評価・換算差額等			
当期首残高		250,000	250,000	その他有価証券評価差額金			
当期変動額				当期首残高		-	-
新株の発行		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		-	-	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
その他資本剰余金				当期末残高		-	-
当期首残高		-	-	繰延ヘッジ損益			
当期変動額		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
資本剰余金合計				当期変動額(純額)		-	-
当期首残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
当期変動額				当期末残高		-	-
新株の発行		-	-	土地再評価差額金			
減資による繰越損失の補填		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		250,000	250,000	株主資本以外の項目の			
利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
利益準備金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		-	-	当期末残高		-	-
当期変動額				評価・換算差額等合計			
剰余金の配当		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
その他利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
繰越利益剰余金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		△289,913	△359,113	当期末残高		-	-
当期変動額				新株予約権			
剰余金の変動		-	-	当期首残高		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期変動額			
当期純損失		△69,200	△106,301	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		△69,200	△106,301	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		△359,113	△465,415	当期変動額合計		-	-
利益剰余金合計				当期末残高		-	-
当期首残高		△289,913	△359,113	純資産合計			
当期変動額				当期首残高		240,087	170,886
剰余金の配当		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	新株の発行		-	-
当期純損失		△69,200	△106,301	剰余金の配当		-	-
当期変動額合計		△69,200	△106,301	当期純損失		△69,200	△106,301
当期末残高		△359,113	△465,415	自己株式の処分		-	-
				株主資本以外の項目の			
				当期変動額(純額)		-	-
				当期変動額合計		△69,200	△106,301
				当期末残高		170,886	64,584

2 保険金等の支払能力の充実の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

- 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

	2014年度	2015年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	182,975	77,342
① 純資産の部合計 (社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。)	170,886	64,584
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	12,088	12,758
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	-	-
⑥ 土地含み損益 (85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部 (除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目 (-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$	15,905	13,458
保険リスク相当額	12,928	11,990
R1 一般保険リスク相当額	3,208	3,422
R4 巨大災害リスク相当額	9,720	8,568
R2 資産運用リスク相当額	4,659	2,836
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	2,881	1,105
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	1,309	1,287
再保険回収リスク相当額	468	444
R3 経営管理リスク相当額	529	444
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	2,300.7%	1,149.3%

3 取得価額または契約価額、時価および評価損損益

- 有価証券
 - 該当事項はございません。
- 金銭の信託
 - 該当事項はございません。

4 計算書類の会計監査人の監査

- 会計監査人監査
 - 有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。